

〈特集〉東日本入会・山村研究会第5回研究大会
報告

今後の入会林野政策について

深澤智生（林野庁林政部経営課経営対策官）

1. 入会林野等の置かれている状況

入会林野整備が現在、どのような状況にあるかを資料に沿って報告します。

入会林野等の整備は、昭和42年から10年を1期とし、平成19年からは5年を1期として計画を策定しながら取り組んできました。整備に当たっては、整備意欲がある入会集団、利用可能な入会林野等に対して、条件整備のための指導、整備に必要な予算措置、税制上の支援策を行いながら整備を進めてきました。しかし、近年はどの地域においても、権利関係が複雑で整備の困難な入会集団が多く存在していることや、林業経営の悪化等の理由により、約47万ha余りの入会林野等が未整備の状況にあります。

2. 入会林野に関する調査結果

平成24年1月現在で、整備着手した入会林野は107千ha、未着手の入会林野は358千haあります。107千haのうち継続中は26千haで、358千haのうち整備意志有りが13千haとなっており、整備できそうな面積は8%ほどと厳しい状況です。

これまでの実績を見ると、市町村数で4,431市町村、件数で6,688件、整備した総面積は578,419haです。第1期と第2期に多く、87%がこの時期に整備されました。これ以降整備面積は減少し、第4期にあたる平成12年には1,000ha台になりました。整備前の土地所有主義の状況は、累計で共有が56.8%と最も多く、市町村15.5%、個人11.8%、字・区が6.4%などとなっています。

3. 生産森林組合の現状

現時点で最新版となる、平成22年度森林組合統計から生産森林組合の現状を報告します。これまでに設立した生産森林組合数は3,186組合ですが、調査結果は回答した2,722組合についての数値です。回答がなかった理由としては、忘れた、解散したなど考えられますが、最近は合併した例があるようです。先日、中日本入会林野研究会に出席したところ、滋賀県で合併の事例が数例あることが紹介されていました。これについての調査は行っていないのでもよくわかりませんが、全国的には少ないと思います。

経営状況は、事業損益では84%の組合が平均100万円の損失を計上しており、経常損益では56%が平均46万の損失を計上、当期剰余金においても63%が平均43万円の欠損金を出しているという、厳しい状況です。

以上、最新の状況報告でした。本日の講演内容を林野庁としても政策の参考にさせていただきたいと思います。